

第2回審議会での議論の確認

資料1

No	変更内容	変更前	変更後	備考
1	計画の呼称変更	第2次吹田市文化振興基本計画	吹田市文化政策ビジョン ー第2次吹田市文化振興基本計画ー	
2	「文化芸術」を「文化・芸術」に修正	文化芸術	文化・芸術	「文化」と「文化・芸術」の違いの確認
3	大綱Ⅰ施策3について修正	情報発信と関心が深まる環境づくり	情報交流と関心が深まる環境づくり	審議会で特に意見なし
4	大綱Ⅱの説明文「持続的に発展するまちを目指します。」を大綱Ⅲに移動する。	大綱Ⅱ説明文 文化・芸術を支える人が育つ環境を整え、文化・芸術が持つ創造性を大切に、 <u>持続的に発展するまちを目指します。</u> また、伝統文化や無形・有形文化財をはじめ、地域に息づく文化を「守り」、「活用」し次世代に引き継ぎます。	大綱Ⅲ説明文 「福祉」、「教育」、「多文化共生」、「コミュニティ」、「まちづくり」等様々な分野で文化・芸術をいかすことにより、人を元気にし、一人ひとりが、豊かさを実感できる <u>持続的に発展するまちを目指します。</u>	審議会で特に意見なし
5	大綱Ⅱ施策1について暫定的に修正	アーティストや指導者への育ち	<u>文化・芸術の担い手や支え手への育ち</u>	審議会で特に意見なし
6	計画の対象範囲、文化政策の主体・役割の定義について		第1章 計画の概要に追記	資料1ー別紙 第1章追加部分のとおり
7	2章 第1次吹田市文化振興基本計画の総括の「今後の課題」について (P11)	①「第3章で詳しく述べるように、気候変動、災害、人口動態、社会包摂・共生社会、文化多様性、表現の自由の保証などへの対応も、今後の課題となります。」を追記。		気候変動、災害、人口動態についての記述が第3章にない
8	施策Ⅰ-2の「◆現状」について	「全ての人々が文化形成の主体となり、芸術表現の当事者となることで、市民社会づくりと社会課題の解決に参画できる文化的民主主義の実現を目指します。」の文言を追記。		「文化的民主主義の実現」という表現は難解ではないか